［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評 価 報 告 概 要 表

【評価実施概要】

事業所番号	4075500704
法人名	NPO法人 ヒューマンネット大地の翼
事業所名	グループホーム うぐいす
所在地	福岡県宮若市本城1104番
	電話・FAX　0949－33－4710

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年11月30日	評価確定日	平成21年12月18日

【情報提供項目より】(平成 21年 11月 14日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	1	利用定員数計	9 人
職員数	14 人	常勤 7人 非常勤 7人 常勤換算 5.3人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋造り
	1 階建ての 1 階 ～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円		その他の経費(月額)	水道光熱費 10,000 円
敷 金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) 無		有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	月額 34,500 円			

(4)利用者の概要(11月1日現在

登録人数	9 名	男性	名	女性	9 名
要介護1	2		要介護2	2	
要介護3	1		要介護4	3	
要介護5	1		要支援2		
年齢 平均	88.7 歳	最低	85 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人相生会宮田病院　塩川歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームうぐいすは、郊外型店舗が多く立ち並ぶ表通りから奥に入った周囲に田園がある平屋の1ユニットのホームである。高齢化の進む地域で「本人、家族が安心して暮らせる場所を作ってほしい」との要望で開設され、4年目を迎えている。開設以来、入居者の退去は無かったが、今年2名の方が終末期をホームで過ごし、最後は病院で亡くなられた。この経験から看護職の職員を中心に、家族や主治医と話し合いを重ね、ターミナルステージ毎のマニュアルの整備や看取り介護をするための勉強会、病院での研修を実施して、高齢化、重度化の進む入居者に最後まで寄り添う介護の準備をしている。運営推進会議を中心に地域との交流が進み、小学生下校時の「見守り隊」に老人会と共に参加し、児童の安全に役立つ喜びを感じている。できるだけ戸外に出る介護を目指し、車椅子で電車に乗り、篠栗の南蔵院に出かけ、入居者や家族から大変喜ばれている。職員の離職が無く、運営者、管理者、職員が協力して入居者の日常生活の支援に取り組んでおり、入居者と職員の信頼関係が築かれ共に家族のような会話を楽しみながらの支援が展開されている。老人会会長から、会の集まりの時に介護保険制度やグループホームの話をしてほしいとの要請があり、参加メンバーが運営推進会議を通して積極的に地域とのパイプ役になるなどの交流が広がりがつつある。地域への情報発信の場として期待できるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の改善点を職員で話し合い改善に取り組んでいる。個人情報の利用目的を重要事項説明書・契約書に明記し、全入居者・家族に説明して、契約を取り交わしている。職員研修計画を作成し、新人教育マニュアルを整備するなど具体的に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価を理解し、自己評価に取り組み、評価をサービス改善にと積極的に捉えている。
重点項目②	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議の実施要領を整備し、開催時には家族全員へ参加を呼び掛け、行政担当者、学識経験者、老人会会長、自治区会長、民生委員、消防署、警察署、小学校関係者等の出席で2カ月毎に開催している。委員の意見で老人会の活動に参加などにつながり、地域との交流に広がりを見せている。年1回は入居者と同じ食事を囲んでいただくなど、相互の理解を深めている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	毎月入居者の担当職員から、体調や近況報告の手紙を同封したり、年間4回発行している「うぐいすだより」に行事のお知らせや写真を掲載して送付している。家族の希望で毎月開催される「家族会」にはほぼ全員の家族の参加があり、職員は意見に耳を傾け、必要時にはミーティングで話し合い意見を反映させるようにしている。看取り期に入った入居者の主治医・訪問看護との連携や終末期のステージ毎の介護スケジュールの提示などは、家族の安心につながっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホーム開設当初から自治会に加入している。自治会主催の餅つき、焼き肉大会、盆踊りにはホーム前の場所を提供し入居者も共に楽しんでいる。地域の伝統芸能の獅子舞がホームを訪ねてくれたり、老人会の呼びかけで、小学校の下校時「見守り隊」にも参加が始まった。地元小学校より運動会の招待があるなど地域の一員として交流を深めた。

2. 評 価 報 告 書

（ ▭ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域に密着して、みんなで楽しく、生きいきと安心して暮らせるようにお手伝いさせていただきます」の理念をホームの来訪者や入居者の目に留まる場所に掲げ、運営規程や重要事項説明書にも地域密着型サービスの方針を明記している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が朝礼で運営理念を唱和し、日々の介護に理念を具体的に活かすことに努め、地域との交流が深まっていることを実感しながら支援に取り組んでいる。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム開設当初から自治会に加入している。自治会主催の餅つき、焼き肉大会、盆踊りにはホーム前の場所を提供し、入居者も共に楽しんでいる。地域の伝統芸能の獅子舞がホームを訪ねてくれたり、老人会への呼びかけで、小学校の下校時の「見守り隊」にも参加が始まった。地元小学校より運動会への招待があるなど地域の一員として交流を深めている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が外部評価を理解し、自己評価に取り組んでいる。前回の外部評価の改善点を話し合い、個人情報の利用目的を重要事項説明書・契約書に明記し、全入居者・家族に説明して契約を取り交わしている。職員研修計画を作成し、新人研修マニュアルを整備するなど、具体的に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の実施要領を整備し、2カ月毎に家族全員に呼びかけ、市担当者、学識経験者、老人会会長、自治会長、民生委員、消防署、警察署、小学校関係者等の参加で開催している。老人会の集まりで介護保険制度やグループホームについて話してほしいと要請があるなど、参加メンバーが運営推進会議を通して積極的に地域とのパイプ役になるなどの交流が広がりがつつある。年1回は入居者と同じ食事を囲んでいただくなど、相互の理解を深めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域の同業者協議会の「GHみやわか」の会議に、地域包括支援センター職員が参加し、情報や意見を交換したり、徘徊ネットワークについて市担当者と話し合いをしている。ホームの事務所をGHみやわかの会議の場に提供している。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	権利擁護に関する制度について、家族会でパンフレットを活用し説明している。GHみやわかの勉強会でも、成年後見制度について、事例を通して検討している。職員の理解はあるが、現在は制度の活用に至る入居者はいない。		
４．理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用料の請求書送付の際に入居者の担当職員から、体調や近況報告の手紙を同封している。また、年間4回発行する「うぐいすだより」には行事のお知らせや写真を掲載して送付している。職員の看護師が協力医療機関、訪問看護との連携を密にとり、健康管理状況を家族に報告している。入居時に「金銭管理に関する同意書」を交わし、個別に出納帳を整備し家族に了承を得ている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームや関係機関の苦情担当窓口を明記し、玄関に掲示しており、廊下に意見賜り箱を設置している。家族の希望で開催される「家族会」はほぼ全家族が参加し、家族同士の交流の場となっている。亡くなられた入居者の形見分けがあり、その家族から家族会への参加を継続したいとの希望があった。新規入居者の家族から「日光浴や散歩に連れて行って下さり嬉しい。」との意見が出されたり、家族から車いす用の車両購入の援助を受け、入居者の外出支援が職員の励みになっている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者、管理者、職員が意見交換を出来る環境づくりがあり、開設以来離職者はない。今年度は、開設当初からの入居者の看取りを全職員の協力体制で体験した。職員個々の特技を生かした業務分担と入居者の担当制がとられており、異動は基本的に無く、職員間でコミュニケーションが取れている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員の採用条件はヘルパー2級以上の有資格者で、性別や年齢の制限は設けていない。今年度は介護労働安定センターの介護実習生が就職を希望し、採用になった。入居者の子や孫のような年齢に幅のある職員構成になっている。入居者の高齢化、疾病の重度化に伴い、時間調節が可能なパート職員の採用で研修参加や有給休暇取得に配慮している。就業規則、雇用契約書が整備され、定期健康診断も実施している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	身体拘束防止及び高齢者虐待防止マニュアルを整備している。福岡県高齢者グループホーム協議会主催や「GHみやわか」の人権研修に参加している。ミーティングでは理事長から、毎回、入居者の人権についての話があり、全職員が声掛けや排泄時のプライバシーには特に気をつけている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画が作成され、福岡県グループホーム協議会Fブロック研修会、地域11グループホームで結成された「GHみやわか」の勉強会やその他の研修会に参加している。参加した研修の報告書、伝達研修は実施されている。新たに、新規採用者の研修マニュアルを整備して、地域密着型サービスの基本的な考えと実習に取り組み、現任の職員もケアを振り返る機会となった。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	加入している福岡県高齢者グループホーム協議のFブロック研修会や地域の11の同業者協議会の「GH宮若」で、サービス向上等を目標に研修や交流をしている。大雨の際には、避難しなくて済んだが、避難場所として病院デイケア室を利用させていただくなどの連携が取れた。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	今年は自宅や病院からの入居が2名で、見学に来られた家族から情報をいただいている。入居前には施設や入院先に面会に行ったり、家族にホームの見学をしてもらい、納得して入居してもらうようにしている。入居者の担当職員を決め馴染みの関係づくりをしたり、慣れるまで家族に毎日様子を見に来ていただく等、家族と協力して不安を解消しながら信頼関係作りに努めている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者からあいさつの仕方や、料理の準備について教えてもらうことが楽しい発見と捉えている。理念である「みんなで楽しく、生き生きと、安心して」を実感するためには、入居者の持っている能力を引き出す介護の提供が必要だと心掛けている。また、入居者同士で体調を気遣ったり、職員を励まし、鼓舞する姿も見られるなど共に支え合う生活がある。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式で、アセスメントを行い、本人や家族の生活に対する意向等が把握されている。収集された情報に基づき課題と援助内容が第2表に記載されている。職員は入居者が何でも言える関係づくりを心掛け、介護日誌に気付きが記入されている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族の意向に沿って計画作成担当者が介護計画を立案し、月1回開催の全員参加のミーティングで日ごろの気付きを話し合い個別性のある介護計画を作成している。医療依存が高い入居者には、毎日の支援が介護計画に沿って実施できるよう、情報を共有するために、個室に「1日の介護スケジュール表」を貼って記録している。介護計画書と介護記録セットにするなどの工夫がある。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護支援専門員が介護計画の進捗状況を記載したモニタリング表を整備している。介護日誌には、ほうれんそう（報告・連絡・相談）を記入する欄がある。3カ月毎に介護計画見直しを行い、状況変化のある時には臨機応変に対応している。介護計画書を家族に説明し了承を得た捺印がある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診に家族と共に同行し、情報提供と結果確認に努めている。施設・病院・グループホームと環境が変わった入居者の「自宅に帰りたい」との希望をかなえるため、車椅子で自宅を訪問している。家族や近所の方の面会が果たせたことが、入居者と家族の安心に繋がった。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関の受診の支援や必要に応じて訪問看護を導入している。看護職員、主治医、訪問看護師との連携を密にした健康管理体制がある。受診情報を職員に周知したり、家族にも随時報告し記録を整備している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に入居者の重度化及び終末介護に対する指針を明記して、入居者、家族に説明し同意を得ている。ターミナルステージ毎のマニュアルを整備して、終末期を迎えた入居者に対しては個別の緊急対応マニュアルを作成している。今年は2名の終末期の介護を経験したことで、家族や主治医と何度も話し合いを重ねることや、グループホームとしてできる事とできない事を明確にする重要性を感じた。看取り介護のため、職員の勉強会や病院での研修にも力を入れている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	重要事項説明書に個人情報の利用目的を具体的に記載して入居者、家族に説明して同意書を取り交わしている。個人情報は事務所引出しに保管されている。職員は入居者の人権プライバシーを考慮して声かけをしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調の悪い入居者もあり、個々の体調とペースに合わせた食事の介助や、車いすでの外気浴などを支援している。馴染みの美容院へ職員や家族と出かけたり、化粧品屋さんが来て、マッサージを受ける入居者もいる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の力量や体調に応じて野菜の下ごしらえやテーブル拭きを手伝ってもらったり、関わりを支援している。個性的な食器で懐石料理風の盛り付けを楽しみ、大鉢に盛られた漬物や煮豆を入居者が小鉢に取り分けるたりしている。職員も同じテーブルで食事をし、介助の必要な入居者の支援をさり気なく行っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日以外の午後から入浴を支援している。一番風呂に入れるよう順番を変えたり、菖蒲湯やゆず湯を楽しんでいる。今日はシャワーだけにしたい等入居者の希望を取り入れ、入浴できない人には清拭などで保精をしている		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎朝、読経をし、ラジオ体操などを日課としている入居者もいる。宮若市学習支援ボランティアの会の陶芸ボランティアと一緒にマイ湯呑づくりをしている。季節ごとにホームに飾る貼り絵を皆で作ったり、ホームの畑で収穫した大きなおいもに入居者も笑顔になったりしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日頃は車椅子で、ホームの畑で野菜の収穫や日光浴などを楽しんでいる。購入した車いす用の車両で遠出し、いこいの村で演劇や食事を楽しんでいる。また、JR筑豊ゆたか線を利用して、車椅子の入居者6人も篠栗南蔵院へ参拝し、和やかに満足な1日となった。		
（4）安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間は玄関の鍵は施錠せず、外出傾向のある入居者には生活リズムを把握することで対応しているが、近隣の方からの連絡で、別の入居者が外出していたことがあった。運営推進会議や自治会や交番には理解と協力をお願いしている。運営推進会議で徘徊ネットワークについて話し合い、自治会への協力依頼のため入居者の顔写真を準備している。一人で外出できる入居者にはネームプレートの持参をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の災害時避難マップを共有空間に掲示している。避難口とベランダに避難用スロープを設置している。年2回消防訓練を実施しているが、地域の参加は得られていない。日頃より近隣の事業所への協力依頼、緊急時の電話対応マニュアルを準備している。非常災害時の備蓄台帳を整備し担当者が点検している。職員全員が救急蘇生法の講習を受講している。	○	今後も運営推進会議等を通じて、避難訓練に地域の方々や家族に協力依頼をお願いしたい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日およそ1500Kcalで献立している。体調が悪く食欲が進まない入居者へはきざみ食、とろみ食などの工夫をしている。個別「お元気表」で水分や排泄のチェツクしており、訪問診療の際には情報提供している。ホームの畑で収穫した野菜は便秘予防にと野菜を多くした和食が用意されている。主治医との連携で制限食や栄養補給食品の利用もある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の花が植えられ、ベランダには干し柿が吊るしてある。玄関にベンチが置かれ、ホーム内はバリアフリーである。ホームの中心にある居間と食堂は吹き抜けの明るい空間で、入居者は1日のほとんどの時間を過ごしている。居間につづくベランダは日光浴をしたり、昼食を食べたり有効に活用されている。対面式の台所と玄関脇の事務所からは入居者の様子を見守ることが出来て、入居者と職員の会話や笑い声が聞こえ、入居者に安心感を与えている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の身体状況や好みによってフローリングや畳敷きの居室がある。家族の写真や、ひ孫からのプレゼント、自宅から持ってきたテレビ、ホームで育った観葉植物等、一人ひとりの部屋に個性があり、居心地のよい部屋になっている。		